

# 忠岡町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の概要

## 1. はじめに

教育職員の「働き方改革」をさらに促進することで、教育職員が自らの働き方を見直し、指導力を磨くとともに、知識や想像力、人間性を高めることで、学校教育の質を向上させることを目的に、本実施計画を策定する

## 2. 町立学校における現状

町立学校全体の時間外在校等時間は縮減傾向にあるが、令和7年度においても年間時間外在校等時間が720時間を超える教育職員が多数見込まれ、対策が急務となっている

## 3. 計画の期間

令和8年度～令和11年度

## 4. 目標

(1) 教育職員の時間外在校等時間に関する目標

- ① 全町立学校で年間平均360時間以内にする
- ② 年間360時間超の人数を前年度より減少させる

(2) ワークライフバランスに関する目標

- ① 教職員の年次有給休暇の年間平均取得日数を16日以上にする。

## 5. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

働き方改革を進めていく上での基本姿勢

- (1) 在校等時間等のデータを活用した統計分析にもとづいた取組を全町立学校向けに進める
- (2) 学校特有の事情に対しては、個別事情に沿った取組を進める
- (3) その他

(1)統計分析に基づく取組み

- ① 部活動方針遵守の徹底 ② 調査・通知の精選 ③ 会議・行事の精選

(2)個別の事情に沿った取組み

学校長ヒアリングの実施

(3)その他

給特活指針第2章第3節で「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた、教育職員の負担軽減のための措置が示されたことから、これらの中で教育委員会が重点的に取り組む事項やその他の取組を実施計画に記載し、促進していく。

① 教育職員の負担を軽減するために取り組む事項

- ・仕事の見直しに関すること(「教職員間の業務分担見直し等」)
- ・ICT活用に関すること(「校務の効率化の推進」等)
- ・外部人材活用に関すること(「部活動指導員の配置」等)

② 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組み

- ・休暇をまとめてとりやすい環境の整備
- ・正規教職員の計画的な配置の充実
- ・労働安全衛生法等の規定の遵守等に関する取組み

## 6. 今後のフォローアップについて

本実施計画の実効性を確保するため、今後のフォローアップを実施する

- ・毎年、教育委員会会議や総合教育会議へ実施状況を報告する 等